



すくすく ハンドブック

令和8年度
砥部町



※ このすくすくハンドブックは、2026年4月1日現在の内容で編集しています。発行後、制度等の変更により内容が変わっている場合があります。詳しくは、担当窓口までお問い合わせください。

担当窓口：砥部町こどもセンター ☎907-5665

・・・もくじ・・・

赤ちゃんが生まれたら	2
出生届・子ども医療費助成制度・乳児健康診査	3
子育て用品購入助成事業	4
予防接種手帳・児童手当	5
予防接種スケジュール	
こんにちは赤ちゃん訪問・おやこ手帳とことこ	6
こども家庭センター	7
保育所・町立認定こども園・幼稚園	8・9
一時保育	10
こども誰でも通園制度	11
私立認定こども園・私立保育所	12
幼児教育・保育無償化	13・14
第2子保育料無償化・認可保育所・認定こども園・広田保負担額	15
病児・病後児保育事業	16
乳幼児相談・健診	17・18
学校	19
放課後児童クラブ	20
お子さんのこんなこと気になっていませんか？	21・22
とべファミリー・サポート・センター	23~25
こども家庭センター「とべっこら」	26
園舎見学会・園庭開放	27
児童館	28
図書館	29
ひろた交流センター	30
子育て支援団体ぽっかぽか・つどいの広場	31
育児サークル・NPO 法人プチステップ	32
ピアサポートこもれび広場	33
砥部町のお問い合わせ窓口	34
その他の子育て相談窓口	35

赤ちゃんが生まれたら・・・

赤ちゃんのお誕生おめでとうございます。

赤ちゃんとのよりよい生活のために、
届け出や手続きをしましょう。



手続き	必要なもの	手続き窓口
出生届	出生届の書類・母子健康手帳・印鑑	町民課
子ども医療費助成制度	子どもの健康保険資格がわかるもの	保険健康課
出生報告書		子育て支援課
乳児一般健康診査	母子健康手帳	
砥部町子育て用品購入助成事業		
愛媛県愛顔の子育て応援事業	母子健康手帳	
予防接種手帳	母子健康手帳	
児童手当	通帳の写し・別居している児童・配偶者のマイナンバー等	
こんにちは赤ちゃん訪問事業		



✿ 出生届

出生届は、生まれた日を含めて **14日以内** に市町村へ届けましょう。

手続きに必要なもの

出生届の書類・母子健康手帳・印鑑

✿ 出生報告

出生届時に渡される出生報告書に必要な事項を記入して子育て支援課へ提出してください。



✿ 子ども医療費助成制度

18歳になる年度末までの子どもが対象になります。病院にかかったとき、窓口で支払う保険適用分の医療費が無料になる制度です。ただし、入院時の差額ベッド代などの保険適用外のものについては、自己負担となります。また、県外の病院にかかる場合は、病院窓口で一時自己負担額を支払わなければなりません。その場合、後日申請によって、自己負担額分を給付してくれます。

手続きに必要なもの

子どもの健康保険資格のわかるもの

お問い合わせ

保険健康課 福祉医療年金係 ☎ 962-7057

✿ 乳児健康診査

県内の小児科で、1か月児健康診査、乳児一般健康診査（全2回：3～6か月の間、9～11か月の間）が無料で受けられます。

予防接種手帳発行時にお渡ししています。赤ちゃんがお生まれになってから転入された方は、砥部町の受診票への差し替えが必要です。お手元がない方も、再発行ができます。子育て支援課窓口へお越しください。

手続きに必要なもの

母子健康手帳

（転入の方は今持っている受診票）

お問い合わせ

子育て支援課 こども家庭センター係

☎907-5665



☆ 砥部町 子育て用品購入費助成事業

砥部町でお生まれになった赤ちゃんに対して36,000円分、満1歳までに転入してこられた赤ちゃんへは、転入してこられた月から満1歳の誕生日の前の月までの月数に3,000円を掛けた金額分の「子育て用品引換券」が交付される事業です。

おむつ用品（紙おむつ・布おむつ・おむつライナー・おむつカバー・おしりふき）、授乳用品（粉ミルク・哺乳瓶・搾乳器・替え乳首・母乳パット）、離乳食用品（ベビーフード・離乳食用食器）、お風呂用品（沐浴剤・ベビーソープ・ベビーバス）の購入費用として使用することができます。

利用指定店

セブンスター砥部店・くすりのレディ砥部店・くすりのレディ砥部宮内店・フジ砥部店・フジ砥部原町店・DCMダイキ砥部店・DCMダイキ宮内店・ドラッグストア mac 砥部店・コスモス砥部店・西松屋フジ砥部店です。



利用について

一度に複数枚使用できますが、券面金額以上の場合のみ使用できません。

手続きに必要なもの

保護者の身分証明書



その他の注意点

子育て用品引換券の再発行はできません。失くさないようにお願いします。

受給資格を喪失した場合（砥部町外へ転出、死亡）は、未使用の引換券を返還する必要があります。

引換券の有効期限にご注意ください。有効期限が過ぎた場合は、利用することはできません。



お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係



962-6299

☆ 愛媛県 愛顔の子育て応援事業

お生まれになった2人目以降の赤ちゃんに対して「愛顔の子育て応援券」が交付されます。紙おむつ（対象品に限る）の購入に利用することができます。利用できる場所は、砥部町内の登録店です。

子育て支援課 子ども福祉係



962-6299

🌸 予防接種手帳

2か月を過ぎたら予防接種手帳を使って、無料で予防接種が受けられます。赤ちゃんは病気にかかりやすく、かかると症状が重くなることがありますので、早めに受けていきましょう。予防接種手帳は、子育て支援課で発行しています。

1. 転入してきた方は、砥部町発行のものに差し替えが必要です。

手続きに必要なもの 母子健康手帳

(転入の方は、今持っている予防接種手帳)

予防接種を受けるときの注意事項

- 対象年齢内に、できるだけ早く接種しましょう。
- 子どもの体調の良い時に接種しましょう。
- 子どもの健康状態をよく知っている方が同伴しましょう。
- 保護者が責任を持って接種するようにしてください。

予防接種を受けるときに持っていくもの

母子健康手帳・予防接種手帳（予防接種予診票・接種券の綴り）

🌸 児童手当

児童（18歳到達後の最初の3月31日までの子）を養育している人に支給されるものです。年6回（偶数月）に分けて2カ月分ずつ支給します。

手続きに必要なもの 通帳の写し

別居している配偶者・児童のマイナンバーのわかるもの（場合に応じて、その他必要な書類を求められることがあります。）

加入年金のわかるもの（国民年金・未加入の方は不要）

手当の額

支給対象となる子ども		手当の額（月額）
0歳～3歳未満		15,000円
3歳～	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 ☎ 962-6299

🌸 こんにちは赤ちゃん訪問事業 出生連絡はがき

生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの健やかな成長とたのしい子育ての手助けをします。

予防接種手帳等の交付時に、出生連絡のはがきをお渡しします。

返信用はがきに赤ちゃんのお名前・住所・連絡先・訪問希望日を記入後、情報保護シールを貼り、ポストに投函されるか子育て支援課(こども家庭センター係)までご提出をお願いします。折り返しご連絡をし、訪問の日程を調整させていただきます。



🌸 おやこ手帳『とことこ』をご利用ください

砥部町での子育てを応援するアプリ、愛称は「とことこ」です。「とことこ」は子育て関係の情報や便利な機能が満載のアプリです。

『とことこ』でできること

- 誕生日から予防接種のスケジュールを自動作成
- 予約機能：すくすく相談(乳幼児相談)、むし歯予防教室、ほっとママひろば(妊婦対象の教室)
- お子さんの成長・発達記録
- 子育て関連の施設や病院情報の地図検索が可能
- R8年度～デジタル問診票 mila-e 健診との連携

アプリのダウンロードはこちら

Web サイトはこちら



※通信費・パケット代はご自身でのご負担となります

お問い合わせ

子育て支援課 こども家庭センター係 ☎ 907-5665

こども家庭センター

令和 8 年 4 月から砥部町役場子育て支援課内にこども家庭センターが設置されました。

こども家庭センターでは、すべての妊産婦、0 歳から 18 歳までのこどもとその保護者等を対象に総合的な相談・支援を行っています。

〈こども家庭センターに在籍している職員〉

保健師・社会福祉士・保育士・公認心理師の資格を有する職員

〈どんなことが相談できる？〉

- ・妊娠や出産に伴うからだや心の相談
- ・こどもの健康や発育に関する相談
- ・こどもの発達に関する相談
- ・こどもへの虐待に関する相談
- ・子育てサービスや地域の子育て関連施設などの情報提供
- ・そのほか、子育ての悩みや不安に関する相談

🌸 子育て支援課の隣には、こどもたちが遊べる屋内スペース「とべっこら」もありますので、お子さま連れでもお気軽にご相談ください。

〈場所〉 砥部町中央公民館 1 階 子育て支援課内
(伊予郡砥部町宮内 1369 番地)

〈相談受付〉 月曜日から金曜日 (休日、年末年始は除く)
8 時 30 分から 17 時

お問い合わせ

子育て支援課 こども家庭センター係

☎ 907-5665



町立保育所・認定こども園（保育園部）



施設名	住所	電話番号	入所月齢	園庭開放	延長保育	土曜保育	一時保育
麻生保育所	麻生 216	956-0762	生後 100 日から	○	○	○	○
広田保育所	総津 382	969-2418	満 2 歳から	○	○	○	×
砥部こども園 (2号・3号認定)	大南 710	962-2612	生後 10 カ月から	○	○	○	○

<開所時間>

麻生保育所・砥部こども園

（月～金曜日） 7：30～19：00 （土曜日） 7：30～18：30

広田保育所

（月～金曜日） 7：30～17：45 （土曜日） 7：30～11：30

✿ 入所の手続きについて

仕事等の都合により、自宅で子どもの保育が出来なくなった場合は、必要書類（就労証明書等が必要）を子育て支援課（保育幼稚園係）へ提出後、入所の決定がされます。

新年度4月からの入所を希望される方の手続きは、「広報とべ」にてお知らせします。

✿ 途中で保育施設への入所が必要なときは・・・

入所を希望する月の前々月の末日までに申し込みが必要です。たとえば、6月に入所をお考えの場合は、4月30日までに申し込みが必要になります。

育児休業中の方で、仕事復帰の日程が決まっている場合は、早めの申し込みをお願いします。場合によっては、入所をお待ちいただくことがあります。

保育施設入所が必要になったら、子育て支援課（保育幼稚園係）へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

✿ 延長保育

保育認定時間外の保育が必要と認められる**満1歳以上**の子どもが利用できます。

利用を希望する月の前月20日までに延長保育申込書を提出してください。

延長時間	7:30～8:30	16:30～18:30	18:30～19:00
短時間保育	150 円/回	150 円/時間	150 円/回
標準時間保育			150 円/回

延長保育料は無償化の対象外です。利用者全員徴収します。

☆ 土曜日保育

土曜日に保育が必要と認められる家庭のお子さんをお預かりします。保育料は、通常の保育料に含まれますが、延長保育料は必要になります。

- ・保育時間 (短時間) 8時30分から16時30分
(標準時間) 7時30分から18時30分
- ・延長保育時間 7時30分から8時30分
16時30分から18時30分

※保育短時間認定の方が延長保育を利用した場合は、保育料が必要です。

利用を希望する月の前月の20日までに土曜日保育利用申込書等を提出してください。午前中のみ利用の場合も申し込みが必要です。

町立幼稚園・認定こども園（幼稚園部）



施設名	住所	電話番号	入所年齢	園庭開放	開園時間
宮内幼稚園	川井 1651	962-4765	3歳から	○	月～金曜日 8時30分～ 14時まで
砥部こども園 (1号認定)	大南 710	962-2612			

☆ 宮内幼稚園・砥部こども園の預かり保育

宮内幼稚園・砥部こども園の在籍園児で、教育時間外の保育を必要とする場合に、特別な理由を問わず預かり保育を利用することができます。

- ・実施日 4月1日～3月31日（土日祝、年末年始を除く）
- ・実施時間 開園日 8時～8時30分及び教育時間終了後～18時
長期休業日等 8時～18時
- ・利用方法 申請書に証明書を添えて利用開始の前月10日までに園に提出してください。（定員20人）
- ・利用料

開園日	8時～8時30分	教育時間終了後～16時30分		16時30分～18時
	100円/30分	450円/1回		100円/30分
長期休業日等 ※1	8時～8時30分	8時30分～ 12時30分	12時30分～ 16時30分	16時30分～18時
	100円/30分	600円/1回	600円/1回	100円/30分

※1 (宮内幼稚園) おやつや、長期休業日等の学校給食がない日はお弁当を持参してください。



一時保育



保護者の就労・疾病・冠婚葬祭・学校行事への出席・リフレッシュなどの理由で、一時的に保育を希望する方のお子さんをお預かりすることができます。ご利用には事前に申込みが必要です。

- 保育日時 月～金曜日 8時30分～16時30分
- 対象年齢 町内在住の満1歳～就学前まで
- 保育料 生活保護世帯 0円/日
町民税非課税世帯 300円/日
母子家庭及び在宅障がい児(者)のいる世帯 300円/日
町民税課税世帯 1,500円/日
- 利用方法 登録・保育料の納付は、直接砥部こども園・麻生保育所で行ってください。



登録時にお子さんの状況をお伺いするために、簡単な面談を行います。

事前登録後、利用希望日の申し込みを行ってください。

1年ごとの登録になります。新しい年度での利用を希望している方は、4月にもう一度登録する必要があります。

リフレッシュなどの時は1ヵ月5日間まで、就労などの場合には1ヵ月15日間までの利用が出来ます。

- 利用申込み日時 毎月10日の午後4時30分～午後5時の間、職員室にて受け付けます。10日が土曜日の場合は、前日の9日になります。

10日以降の利用申込みについて、適宜対応します。

お問い合わせ

砥部こども園 ☎ 962-2612

麻生保育所 ☎ 956-0762



こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていない子どもが保育施設を一定時間利用できる制度です。保育士や同年代の子どもと関わることで、豊かな経験を得ることができ、心身の成長に良い影響を与えることが期待されています。利用には事前に申請が必要です。

実施施設	実施時間（※祝日、年末年始を除く）	対象児	定員
麻生保育所	(水) ① 8時30分～11時30分、 ② 13時30分～16時30分	0歳6か月～ 満1歳未満	2人
砥部こども園	(木) ① 8時30分～11時30分、 ② 13時30分～16時30分	満1歳～ 満2歳未満	4人
宮内幼稚園	(火)(水) 14時～17時	満2歳～ 満3歳未満	4人
広田保育所	(水) ① 8時～11時、 ② 13時～16時	満2歳～ 満3歳未満	1人

- 対象 保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所などに在籍していない児童
- 利用時間 子ども1人当たり月10時間まで
- 利用料

生活保護世帯	0円/時間
町民税非課税世帯等	100円/時間
町民税課税世帯	300円/時間
- 利用方法
 - ①こども誰でも通園制度総合システムポータルサイトから利用申請
 - ②町から認定通知書と総合システムのアカウントを受け取る（※申請後順次認定。申請から概ね2週間程度かかります。）
 - ③総合システムにログインし、利用したい施設に面談予約
 - ④面談終了後、総合システムから利用予約

詳しい内容やこども誰でも通園制度総合システムポータルサイトへのリンクは町ホームページをご確認ください。



お問い合わせ

- | | | |
|--------|---|----------|
| 砥部こども園 | ☎ | 962-2612 |
| 麻生保育所 | ☎ | 956-0762 |
| 宮内幼稚園 | ☎ | 962-4765 |
| 広田保育所 | ☎ | 969-2418 |
| 子育て支援課 | ☎ | 962-6171 |

私立認定こども園・私立保育所

施設名	愛育幼稚園 (認定こども園)	アイگرانこども園麻生 (認定こども園)	アイگران保育園宮内 (保育所)
住所	大南 781-1	高尾田 267-1	川井 1024-1
電話番号	962-2224	961-1291	909-7528
入所年齢	1歳から	生後57日から	生後57日から
園庭開放	毎週火・水曜日 10:00~11:00	不定期火曜日 10:00~11:00	不定期火曜日 10:00~11:00
園について	自由保育を基本にしたカリキュラムで、キリスト教の精神に基づいた愛の教育をする認定こども園です。	リトミック、英語教育、ダンスプログラム、プログラミングを導入し、子どもの基礎づくりを支援します。	
保育時間 幼稚園 (1号認定児)			
	8:30~14:30	8:30~14:00	
預かり保育	教育時間終了時~ 18:30	教育時間終了時~ 16:30	
保育時間 保育園 (2・3号認定児)			
	標準時間 (11時間) 7:30~18:30		短時間 (8時間) 8:30~16:30
延長保育	標準時間		18:30~19:00
	短時間 (朝)		7:30 ~ 8:30
	短時間 (夕) 16:30~18:30	短時間 (夕) 16:30~19:00	
昼食	自園手作り給食 ※年に数回「お弁当の日」あり	自園手作り給食	
その他	負担額は、町の定める負担額です。ただし、給食費、バス協力費、その他別途徴収する費用は、施設が定める額です。 詳しくは、直接愛育幼稚園へお問い合わせください。	負担額は、町の定める額です。ただし、給食費、その他別途徴収する費用は、施設が定める額です。 詳しくは、直接アイگرانこども園麻生・アイگران保育園宮内へお問い合わせください。	



<幼稚園、保育園ってどこがいいの?>

家庭から離れて初めて過ごす集団生活ですね。子どものちょっと先の成長した姿を想像しながら幼稚園、保育園を選びましょう。園によって、目標とする子ども像がありますので、我が家の教育方針、生活スタイルに合っているのか照らし合わせて選んでいきましょう。

幼児教育・保育無償化

幼稚園、保育所、認定こども園などに通う主に **3～5 歳の幼児**にかかる利用料が無償になります。（ただし、給食費、行事費、教材費などは無償化の対象外です。）無償化の対象施設は、町内外、公私立を問いません。

☆ 無償化の対象になる子ども・施設・費用

《3～5 歳児》

保育の必要性の認定事由	該当しない (専業主婦(夫)家庭など)	該当する (共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など)
保育所	—	無償
幼稚園	無償（未移行園は 25,700 円/月まで）	
認定こども園	無償（教育利用）	無償
預かり保育	対象外	無償 (11,300 円/月まで又は利用日数×450 円のどちらか低い方)
障害児通所施設	無償 (保育所・幼稚園・認定こども園を利用している場合、共に対象)	
認可外保育施設など (保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合)	対象外	無償 (37,000 円/月まで)

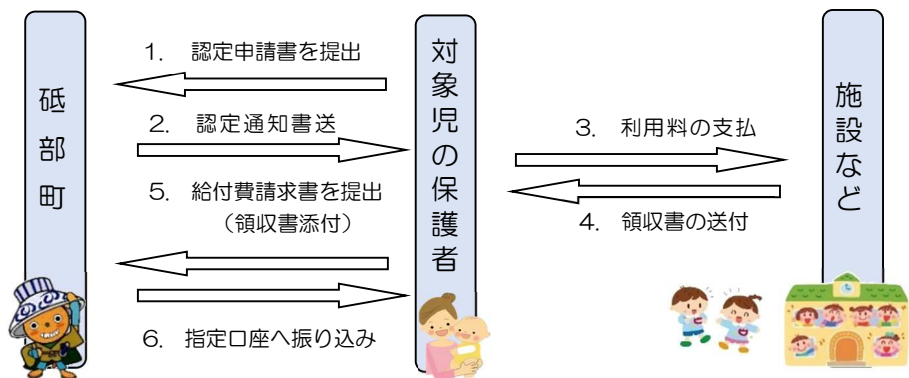
《0～2 歳児（住民税非課税世帯）》

保育の必要性の認定事由	該当しない (専業主婦(夫)家庭など)	該当する (共働き家庭、ひとり親家庭で働いている家庭など)
保育所	—	無償
認定こども園	—	無償
地域型保育事業	—	無償
障害児通所施設	無償	無償 (他の保育施設と併せて利用している場合、共に対象)
認可外保育施設など (保育所・幼稚園・認定こども園を利用していない場合)	対象外	無償 (42,000 円/月まで)

☆ 無償化の手続き方法（申請が必要な場合があります。）

施設など	手続き
①町立の幼稚園・保育所・認定こども園	不要
②新制度に移行している私立幼稚園	
③新制度に移行していない私立幼稚園	申請必要
④町外保育所	不要
⑤私立保育園・認定こども園	
⑥地域型保育事業	
⑦障害児通所施設	
⑧認可外保育施設	
⑨一時保育	申請必要 （父母ともに月 60 時間以上の就労 などがあり、①～⑦の施設を合わせ て利用していない場合）
⑩病児保育	
⑪幼稚園の預かり保育	申請必要 （父母ともに月 60 時間以上の就労 などがある場合）

☆ 申請の流れ（施設によって異なる場合があります。）



※ 保育の必要性の認定事由とは・・・？

保護者の就労や病気、障がい、妊娠、出産や保護者の同居親族などの看護・介護などのために、保護者に代わって子どもを保育する必要性があると認定される事由のこと

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

第2子以降の保育料を無償化しています（町独自事業）



利用している施設によって手続きが異なります。

詳しくはQRコードからホームページを確認してください。

※ 生計を同一にしている子どものうち、最年長の子どもを第1子、その次の子どもを第2子と数えます。


- ① 認可施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所等）
0歳～2歳児の第2子以降の保育料（実費徴収の費用を除く）
▶原則申請不要（生計を同一とする別居の子どもがいる場合は要相談）
- ② 認可外施設（認可外保育所、企業主導型保育事業所）
住民税課税世帯に属する0歳～2歳児の第2子以降の保育料
（42,000円を上限とし、給食費および実費徴収の費用を除く）
▶申請が必要。申請には期限がありますのでご注意ください。

※ ①②共通 無償化の対象となるのは、保育の必要性がある場合です。

☆ 認可保育所、認定こども園、広田保育所の負担額

認可施設および広田保育所の利用者負担額については町ホームページに掲載していますので、下記のQRコードよりご確認ください。

その他の認可外施設等の利用者負担額については施設ごとに異なりますので、直接お問い合わせください。

認可施設の利用者負担額 認可保育所、認定こども園 地域型保育事業所など	広田保育所の利用者負担額
	

お問い合わせ

子育て支援課 保育幼稚園係 ☎ 962-6171

病児・病後児保育事業

仕事などの事由により、病気や病気の回復期の子どもの看護ができない保護者に代わって、一時的に子どもを施設でお預かりする事業です。

対象は、小学6年生までの子どもです。



☆利用できる病児保育施設

・砥部町内の施設

施設名	住所	利用時間
アイگران保育園宮内	川井 1024-1	8:00~17:00
アイگرانこども園麻生	高尾田 267-1	休日 土日祝・年末年始

*利用料金 1日2,000円（給食あり）（課税状況により減免あり）

*利用には、事前登録が必要です。

*詳しくは砥部町ホームページをご確認ください。

・松山市内の施設

施設名	住所	
石丸小児科	三番町 6丁目5-1	松山市病児・病後児保育 予約サイト 
天山病院 （チューリップ）	天山 2丁目3-30	
愛媛生協病院 （わたぼうし）	来住町 1091-1	
高木保育園 TakagiAID+ タカギエイドプラス	高木町 252	

*利用料金 児童一人あたり2,000円（課税状況により減免あり）

*利用の予約・キャンセルは、病児病後児保育専用の「**予約システム**」をご利用ください。

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 962-6299

乳幼児相談・健診

※会場はすべて保健センター

妊娠中から出産後のお母さんと赤ちゃんのための相談や健診を実施しています。お母さんのお友達作りや気分転換にもいいですよ。

また、保健師や栄養士が育児に関するアドバイスのためお宅を訪問することもできます。

毎月の広報とべ「砥部町くらしのカレンダー」に日程が掲載されます。詳しくはこども家庭センター（TEL 907-5665）にお問い合わせください。

☆ ほっとママひろば

妊娠中や産後の体調管理、妊娠・出産・育児のことやおっぱいのこと等について、助産師・保健師・栄養士が相談にのります。

助産師のミニ講話に加え、偶数月は緊張をほぐすためのセルフケア、奇数月はヨガを行っています。

日程 ▶ 毎月1回（予約制）

受付時間 ▶ 9時30分～11時

対象 ▶ 妊婦とその家族



☆ すくすく相談

身体計測、健康・栄養について保健師・栄養士が相談にのります。砥部町のおやこ手帳『』とことこ』（P6参照）でご予約できます。

日程 ▶ 毎月第2月曜日（祝日等の場合変更あり・予約制）

受付時間 ▶ 9時30分～11時30分

対象 ▶ 生まれたばかりの赤ちゃんから、小学校入学までの幼児

☆ 4か月児相談

身体計測、発達の相談と栄養士による離乳食のお話やだしの試飲もあります。また、赤ちゃんのより良い成長を願って、絵本などが入った「ブックスタートパック」をお渡ししています。

日程 ▶ 偶数月 第3金曜日（祝日等の場合変更あり）

受付時間 ▶ 9時30分～10時

対象 ▶ 生後4～5か月頃の赤ちゃん

☆ 7か月児健診

身体計測と保健師・栄養士による相談、小児科医師による診察があります。

日程 奇数月

受付時間 午後になります。詳細は、案内文書をご確認ください。

対象 生後7～8か月頃の赤ちゃん

☆ 1歳6か月児健診・3歳6か月児健診

身体計測と保健師・栄養士・歯科衛生士による相談、小児科・歯科医師による診察等があります。

日程 1歳6か月児健診 年6回（偶数月）

3歳6か月児健診 年6回（奇数月）

受付時間 午後になります。詳細は、案内文書をご確認ください。

対象 1歳6か月児健診

1歳6か月～2歳のお誕生日までの幼児

3歳6か月児健診

3歳6か月～4歳のお誕生日までの幼児



お問い合わせ 保健センター ☎ 962-6888

☆ むし歯予防教室

歯科衛生士によるお話と歯みがき指導を行います。

日程 年3回（予約制）

開催時間 10時～11時30分

対象 2歳7か月～2歳10か月頃の幼児

お問い合わせ 子育て支援課こども家庭センター係

☎ 907-5665



学校



☆ 小学校入学までの流れ

○入学までの行事

就学前健康診断・・・10月～11月頃

各小学校により日程は違います。

学校教育課から案内が届くので、指示に従い受診してください。

○「就学届」について

1月頃、新入学児童のいる家庭へ、「就学届」を送付しますので、期日までに、学校教育課が指定するところへ提出してください。

○入学説明会・・・・・・・・・・2月頃

各小学校により日程は違います。

入学予定の学校で入学に関する説明や学用品などの販売を行います。

就学援助制度について

経済的な理由で、町立の小・中学校及び県立中学校へ児童生徒を就学させることが困難な保護者に対し、学用品や学校給食費などの援助をしています。就学援助認定基準がありますので、受給を希望される保護者は、児童生徒が通学している学校へご相談ください。

☆ 学校一覧

学校名	☎	学校名	☎
麻生小学校	956-0516	広田小学校	969-2417
宮内小学校	962-2072	砥部中学校	962-2008
砥部小学校	962-2030		

お問い合わせ

学校教育課

☎ 962-4820

放課後児童クラブ



小学校の放課後から夕方までの時間、お仕事をする保護者に代わり、専門のスタッフが適切な遊びと居場所を提供し、お子さんの安全と健全な育成を図ります。

麻生小学校（なかよしクラブ）、宮内小学校（ドラえもんクラブ）、砥部小学校（ぴかぴかクラブ）、広田小学校で実施しています。

☆ 新年度の申し込みについて

新年度4月からの利用を希望される方の申し込みについては、「広報とべ」にてお知らせします。小学校入学の説明会の時に説明があります。詳しくは、子育て支援課（子ども福祉係）へお問い合わせください。

☆ 途中で必要になった時は・・・

年度の途中で利用を希望する場合は、利用を希望する月の前々月の末日までに申し込みが必要です。申込みをしても、希望者が多数のため入所出来ない場合や、審査の結果、入所基準に該当しないため利用が認められない場合があります。希望月に入所できない場合は、申込書を引き続き保管し、次月以降の入所対象とします。入所が内定になった時に連絡します。

保育料（月4,000円）のほかに、保険料や延長保育の場合の保育料（延長：月2,000円/土曜日:1,200円）など別途必要になります。

実施時間

- ・学校登校日は、放課後から17時30分まで（日曜日、祝日はお休み。ただし、学校振替休業日は開所します。）
- ・土曜日、長期休暇期間（夏・冬・春休み）は、7時30分から17時30分まで
- ・延長保育は、18時30分までです。

対象

小学1年～6年

お問い合わせ

子育て支援課 子ども福祉係 ☎ 962-6299

お子さんのこんなこと気になっていませんか？

・ことばの発達が遅い

・服や食べ物、物事の順序などのこだわりが強い。

・一方的にしゃべったり、会話が成り立ちにくい。

・目線が合いにくい。

・いつも落ち着きがなく、走り回ったり、高いところに登ったりする。
・いつもと違うことや新しいことがあると混乱してしまう。

お子さんの気になること・困ったこと

相談

相談

こども家庭センター
保健センター
こもれび広場 (P32 参照)

幼稚園・保育所

お子さんの発達についてご家族と共に支援を考えていきます。

とべとべクラブ
(親子集団療育教室)

専門の相談機関

・愛媛県教育委員会 (巡回相談)

☎ 912-2965

FAX 912-2964

・愛媛県総合教育センター

☎ 963-3113

呼び出し音が変わってから

207・208・209 をダイヤル

・愛媛県発達障害者支援センターあい♥ゆう

☎ 955-5532

専門のスタッフと共に、小集団での親子遊び等を通して、子どもの成長に必要な支援や対応の方法を一緒に考えます。

注 この表は、3～5歳頃の子どもの発達を目安にしています。

☆ 特別支援教育とは・・・

発達のアンバランスがあったり、すぐに動きだして集中出来ないなど、障がいのあるなしに関わらず、子ども一人一人の学び方の違いに配慮し、すべての子どもが学びやすい環境を整え、みんなで支援していこうというものです。目で見て分かりやすいように表示したり、前もって予定を知らせてあげたりなどの個々に合わせた工夫で、子ども達が安心して学校生活を送ることができるようになっていきます。

☆ 小学校に入学する前に、教育相談を・・・

お子さんの発達などについて気になる方、小学校での生活に不安をお持ちの方は、就学前の夏頃に行われる教育相談を受けることをお勧めします。教育相談を受けたからといって支援学級に必ず入らなければならないという訳ではありません。小学校へ入学した後、一人一人の成長に合わせてどのように支援をしていけばよいかを相談するものです。窓口は、砥部町教育委員会や各幼稚園・保育所です。お子さんの成長をみんなで支えて行きましょう。

一人一人の子どもの個性や特性に合った教育を受けることができ、元気に笑顔で生活することができるために・・・

まずは、ご相談ください。

《お問い合わせ》

学校教育課 ☎ 962-4820

子育て支援課 ☎ 907-5665

☆ 障がい福祉に関する窓口は・・・

特別児童扶養手当、療育手帳などの申請、放課後デイ・日中一時支援などのサービスの利用についてのお手続きや相談を行っています。

お問い合わせ 介護福祉課 障がい福祉係 ☎ 962-7255



とべファミリー・サポート・センター



とべファミリー・サポート・センターとは

育児の応援をしたい人と援助を受けたい人が会員になり、一時的な子育てを助け合う有償のボランティアの組織です。

保育所や児童クラブへのお迎えが・・・買い物に行きたいけど・・・そんな、チョットした『困った』を手助けし、地域の子育てを応援するところです。登録は随時行っています。登録料は無料です。子育て支援課窓口までお越しください。

利用対象の子ども

生後3カ月～小学6年生

(病児・病後児預かり、生後6カ月から)

※ 小学校を卒業した子どもは、自動的に退会となります。

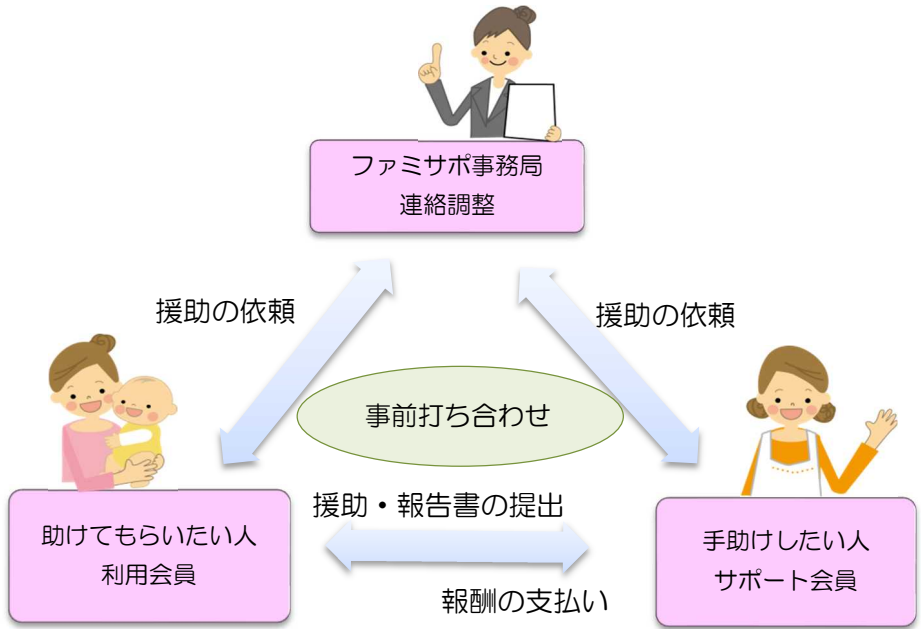
☆ こんな援助を行います。

- ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどの送り迎え（町外でも可能）
- ・ 保育所、幼稚園などの登園前や帰宅後の預かり
- ・ 小学校、放課後児童クラブ終了後の預かり
- ・ 保育所、幼稚園、小学校が休みの場合の預かり
- ・ 保護者の疾病時などの子どもの預かり
- ・ 習い事の送迎（町外へも可能）
- ・ 保護者が一時的な仕事、就職活動などのときの子どもの預かり
- ・ 病児・病後児の預かり（ただし、保育所、幼稚園、学校等への急なお迎えはできません。）
- ・ その他、冠婚葬祭、買い物、上の子の学校行事の参加時、リフレッシュしたいときなどの子どもの預かりなど・・・ご相談に応じます。ぜひご利用ください。

★ 基本的に、サポート会員さんの自宅のお預かりになりますが、この限りではありません。

★ サポート会員1人に対し1人の預かりですが、きょうだいの場合是一緒にお預かりすることが出来ます。

☆ とべファミリー・サポート・センターの仕組み



☆ 利用時間と料金

月曜日～金曜日

6:00	8:00	16:00	22:00
800円	1時間700円	1時間800円	

土、日曜日、祝日、年末年始

6:00	8:00	16:00	22:00
900円	1時間800円	1時間900円	

- ※ 病児・病後児預かりは、時間・曜日に関係なく1時間900円です。
- ※ 援助活動の時間・・・午前6時～午後10時の間
- ※ きょうだいの場合是一緒にお預かりすることが出来ます。2人目からは料金が半額になります。

☆ とべファミリー・サポート・センター利用助成事業

砥部町が利用料の半額を補助することにより、町内在住の利用者は通常の半額で利用することができます。とべファミリー・サポート・センター利用助成券を交付申請した月から年度末3月分まで交付しています。ぜひご利用ください。

- 助成額 利用料の基準額を基にした利用料金の半額を利用会員に助成します。
- 交付申請 子育て支援課 窓口までお越しください。会員登録と一緒に行うことができます。
- 限度額 利用の子ども1人当たり、1カ月に30分半額助成券50枚分（25時間分）です。
- 利用の仕方 利用の時間分の助成券（30分に1枚）と利用料の半額をサポート会員にお渡しください。実費については、助成券の利用はできません。

☆ 病児・病後児の預かり

病気や病気後でまだ学校や保育所等へ行かせられない場合の子どもの預かりができるようになりました。ただし、急な体調不良のための保育所や学校等へのお迎えは、行くことが出来ません。利用については、まず病院受診をしてからになります。詳しくは、とべファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

病児・病後児預かりでできることは・・・

- * 軽い発熱、回復期などサポート会員が対応できる程度の場合の預かり
- * 病気回復後の利用会員が指定した病院への再診の付添い
- * 病児・病後児保育施設（キッズハウス他）への送迎

対象の年齢は・・・

- * 生後6カ月から小学6年生

お問い合わせ

とべファミリー・サポート・センター

(子育て支援課内)

連絡先 ☎ 962-1988



子育て支援センター とべっくら



乳幼児の子どもと親が安全に遊び、自由に交流できる場です。子どもたちが玩具で伸び伸び遊び、保護者の方もほっと息抜きできる場所、情報交換の場所としても利用していただけましたら嬉しいです。育児相談、情報提供、乳児体重測定なども行っています。

授乳室も整っています。利用料は要りません。

開所時間

9時～17時

休所日

土・日曜日・祝日・年末年始

お問い合わせ

子育て支援課 こども家庭センター係



☎ 907-5665



児童館

児童館は、0歳から18歳未満のすべての児童が自由に利用できる施設です。いろいろな活動を通して、お母さんの仲間作りと楽しい子育ての応援をしています。

児童館についての詳しい情報は、各児童館へお問い合わせいただくか、砥部町のホームページをご覧ください。毎月の行事予定なども掲載しています。その他、毎月の行事予定については、子育て支援課の窓口でも配布しています。

開館時間 4月～9月は、10時～18時、10月～3月は、10時～17時
休館日 月曜日・祝日・年末年始

<麻生児童館>

- ・さんさんクラブ（満3歳児） 登録制
毎週 木曜日 10時～11時30分
- ・にこにこクラブ（満2歳児） 登録制
毎週 金曜日 10時～11時30分
- ・あかちゃんたいむ
毎月 第2水曜日 10時30分～12時
- ・ママたいむ
毎月 第3水曜日 10時30分～12時



<お問い合わせ> 住所 原町249 ☎ 958-5187

<砥部児童館>

- ・びいちゃん学校（2～3歳児） 登録制
毎週 水曜日 10時～11時30分
 - ・びいちゃん広場（0～1歳児） 登録制
毎週 木曜日 10時20分～11時30分
 - ・かあちゃん学校 登録制
第1 金曜日 10時30分～12時
 - ・とべとべチャレンジ 土曜日、随時実施
 - ・こどもキッチン 毎月1回
 - ・いいてんき（不登校支援） 毎日利用可
 - ・その他毎月、手芸や体を動かしたりする活動をしています。
- <お問い合わせ> 住所 岩谷口115 ☎ 962-2868



※ 各クラブ等へのお申込みは直接、各児童館へご連絡ください。

砥部町立図書館

図書館で行うおはなし会は、たくさんのお話と出会う場所です。子どもたちは、お話を聞くことで、行ったことのない国に行ったり、空を飛んだ感覚になったり、動物たちとお話をするのができたり、空想の世界を楽しむことができます。絵本だけでなく、紙芝居やエプロンシアターなども使って生の声で語るお話をぜひ聞きに来てください。

☆ おはなし会

日時▶ 毎月第1・3土曜日（11時から40分程度）

場所▶ 図書館おはなし室

対象▶ お子様とその保護者

☆ にこにこほっぺのおはなし会

日時▶ 毎月第2月曜日（11時から40分程度）

場所▶ 図書館おはなし室

対象▶ 0歳児から未就園児とその保護者



☆ ひろたのみんなのおはなし会

日時▶ 毎月第1木曜日（11時から30分程度）

場所▶ 高齢者福祉施設ひろた

対象▶ 上記施設のご利用者様と広田保育所のお子様

☆ ブックスタート事業

ブックスタートとは、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動です。砥部町で生まれたすべての赤ちゃんの幸せを願い、保健センターで行っている4カ月児相談で、絵本2冊を含むブックスタートパックを配布しています。

お問い合わせ

砥部町立図書館

住所 宮内 1410

☎ 962-4400 FAX 962-4411

ホームページ <http://www.lib-tobe-ehime.jp>



開館時間：9時～18時

休館日：毎週火曜日・図書館整理日（毎月月末の平日）・

蔵書点検（年1回10日以内）・年末年始

ひろた交流センター



🌸 児童ルーム

お子さんと保護者の交流の場として開放しています。お気軽にお越しください。

開所時間 8時30分～17時15分

休所日 土・日曜日・祝日・年末年始

お問い合わせ ひろた交流センター ☎ 969-2111

🏠 育児サークル

2カ月に1回、広田支所の保健師が中心となって、交流あそびや季節に合わせた行事を予定しています。

詳しい日程や内容については、広田支所にお問い合わせください。



時間 9時30分～11時30分

対象 町内在住の0歳児から、保育所・幼稚園に通っていない子どもとその保護者

会費 実費が必要

お問い合わせ 広田支所 住所 総津 409

☎ 969-2111



☆ NPO 法人 とべ子育て支援団体 ぽっかぽか

『一緒に子育てをたのしみましょう。』を合言葉に子育て中のお母さんたちが中心になって活動しています。毎月、ぽっかぽか通信を発行し、子育てについての情報発信をしています。また、会員さんには、ベビー用品・おもちゃのレンタルや年に数回の地域・親子イベントも行っています。

〈お問い合わせ〉

住所 高尾田 1171-3 (高尾田あったか広場内)

☎/FAX 958-3405

ホームページ <https://tobe-pokkapoka.net>

メール smile@tobe-pokkapoka.net



☆ とべ子育てつどいの広場

幼稚園・保育所などに通っていない3歳までの子どもたちとその家族の人たちが、いつでも好きな時間遊ぶ事が出来る場所です。お話し会やお誕生会、前髪カットなどのイベントも行っています。お気軽にお越しください。

○とべ子育てつどいの広場「ぽっかぽか」

場 所 高尾田あったか広場内 地域交流室

開催日時 月曜日～金曜日、10時～16時

ただし、第2金曜日、10時～12時

登録費 町内の人 年間 100円・町外の人 年間 300円



○出張ひろば「ぽっかぽかぶち」

場 所 老人福祉センター 1階

開催日時 月曜日・木曜日、9時～15時

登録費 町内の人 年間 100円・町外の人 年間 300円

☆ とべ子育て支援コーディネーター

「とべの子育て家族のサポーター！」とべの子育て支援サービスや地域のこと気軽にご相談ください。乳幼児健診。相談のサポートや町内の乳幼児の活動や子育て講座の企画運営しています。

子育て中のパパ・ママの声を気軽にお伝えください。

〈お問い合わせ〉

とべ子育てつどいの広場「ぽっかぽか」☎/FAX 958-3405

出張ひろば「ぽっかぽかぶち」☎ 090-9554-0295

とべ子育て支援総合コーディネーター(村上) ☎090-8285-7604



🌸 育児サークル おしゃべり恐竜くらぶ

お母さんたちが、運営する自主サークルです。親子遊びや体操、スキンシップ遊びを楽しんだり、季節の行事やイベントなどを行っています。見学もOK。入会も随時受け付けています。

同じ年頃の子どもたちといろいろな体験が出来ます。親子で友だちをたくさん作りませんか？

日時 毎月第3火曜日 10時～11時30分 他

対象 町内在住の0歳から幼稚園・保育所入園前の乳幼児とその保護者及びその家族

会費 会費：1家族300円(保険料込み)

材料費：子ども1人につき150円/半期

場所 保健センター 他 町内の子育て支援施設など

<お問い合わせ>

NPO法人とベ子育て支援団体ほっかほか 子育て支援総合コーディネーター 村上

☎ 090-8285-7604

こども家庭センター

☎ 907-5665

🌸 NPO法人 ぶちすてっぷ

砥部町の発達に関する総合相談窓口として、ご家族や子育て支援に関わるみなさまに寄り添いながら相談をお受けしています。(相談は無料です)

小さな不安や気がかりも大切にし、お子さんの『できた』『やってみたい』と一緒に育んでいくことを大切にしています。

保育所や学校、関係機関ともつながりながら、地域で安心して過ごせる環境づくりを目指しています。

【主な事業】

- 発達に関する総合相談（電話・メール・来所・訪問）
- 子育て支援関係者への講師派遣（発達理解・支援方法・事例検討など）
- 保育所・学校・関係機関との連携支援
- 保護者向け個別相談、制度・サービスの案内

<お問い合わせ>

NPO法人ぶちすてっぷ 主任相談支援専門員 安原

☎ 090-5145-8851

✉ putistep@yahoo.co.jp





ピアサポートこもれび広場



2026

NPO法人
ぶちすてっぷ

ご予約は
こちらから



気になるけど相談するほどじゃないかも

β?し

そんなあなたにピッタリな会かも

聞いて聞いて聞いてほしいのー

なになに?聞かせてー

**砥部町
発達でこぼこ支援事業**

**ピアサポート
こもれび広場**

イライラして叱ってしまう

そんなこともあるよね



ピアサポーターはプロのコウンセラーではありませんが、同じ視点で語り合える仲間です。

知ってる人に会いたくない知られたくない

町外在住のピアサポーターもいます。秘密は守りますので安心してお話してください

話しても話さなくてもいいよそばにいるよ



相談したいけど日が合わない

個別相談も承っています。日時や場所を相談しましょう。

子どもの発達に感じる不安や日常の困りごとを話してスッキリしませんか?
ピアサポートこもれび広場は、毎月1回どこかで開催しているカフェスタイルのおしゃべり&相談会です。お茶とお菓子を用意して、お待ちしております。

日時	毎月1回 10:00 ~ 11:30	} 「広報とべ」でご確認ください
会場	町内のどこかにある素敵な場所	
参加費	無料 参加できるのは砥部町在住の方だけです	
連絡先	TEL : 080-4035-2241 MAIL : putistep.tobe@gmail.com	



砥部町のお問い合わせ窓口

❁ 子育てや生活に関する手続きは、次の役場窓口で行っています。

手続き	窓 口	電話番号
出生、転入・転出届	町民課 戸籍係	962-2026
国民健康保険 ひとり親家庭医療費に関すること 子ども医療費に関すること	保険健康課 保険年金係	926-7057
母子保健に関すること 乳幼児健診・家庭訪問等	子育て支援課 こども家庭センター係	907-5665
保育所・幼稚園に関すること 一時保育に関すること	子育て支援課 保育幼稚園係	962-6171
放課後児童クラブに関すること 病児・病後児保育事業 児童館に関すること 児童手当・児童扶養手当 子育て用品券に関すること	子育て支援課 子ども福祉係	962-6299
母子健康手帳・予防接種手帳交付 こんにちは赤ちゃん訪問事業 子育てに関する相談 発達に関する相談 DVに関する相談	子育て支援課 こども家庭センター係	907-5665
とべファミリー・サポート・センター	子育て支援課 こども家庭センター係	962-1988
家庭生活に関する相談	介護福祉課 社会福祉係	962-7255
特別児童扶養手当 障害児福祉手当 障がい者福祉に関すること	介護福祉課 障がい福祉係	962-7255
小学校・中学校に関すること	学校教育課	962-4820

その他の子育て相談窓口

子どものことや子育ての方法で困ったり、不安なことがある場合は、1人で悩まず行政や関係機関が行っている相談をご利用ください。秘密は厳守されます。いずれの相談も無料です。

内 容	日 時	問合わせ先
いじめ・不登校・虐待・ 学校生活の悩みなどの相談	月・水・金曜日 9時～17時 (年末年始・祝日を除く)	砥部町青少年育成センター 962-7400
いじめ・不登校・学校生 活の乱れなどの相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3986(直通)
子どもの発達や子育て に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3113 呼び出し音が 変わってから 118
特別に教育的な支援が 必要な子どもの相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	愛媛県総合教育センター 963-3113 呼び出し音が 変わってから 207・ 208・209
児童虐待に関する情報 提供・相談	毎日 24時間受付 土・日・祝日を除く 8時30分～ 17時15分以外は、宿直者が対応し、 後ほど担当者より連絡します。	砥部町子育て支援課 こども家庭センター係 907-5665
里親・児童虐待など 子どもに関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	福祉総合支援センター (児童相談所) 922-5040
子どもの健康・食生活に ついての相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	砥部町保健センター 962-6888
生活上の悩み・心配ごと の相談	毎月1回、不定期 13時30分～15時30分 中央公民館 ※ 予約制です。前日までにご予約 をお願いします。 ※ 開催日は「広報とべ」「社協だよ り」でお知らせします。	社会福祉協議会 (中央公民館内) 962-7100 